

猫の里親を

募集しています。

目的

本市では、小動物管理センターに収容された健康な猫を、適正に飼育していただける里親(飼い主)希望者に無料でお譲りし、より多くの猫が生涯にわたり、里親と共に健康で安穏な生活をおくることをめざして、猫の譲渡を行っています。

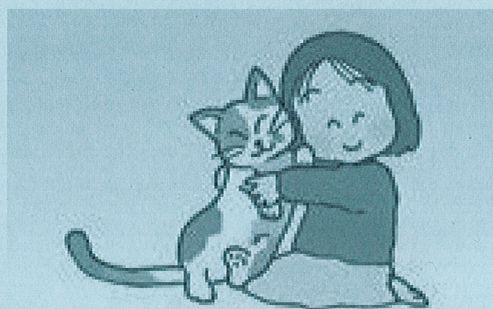
問い合わせ窓口

小動物管理センター

Tel: 076-258-9070

申込み方法

電話で申込みを行ってください。



猫侵入防止器の

貸出を行っています。

目的

猫による市民の被害を軽減することを目的として、猫侵入防止器の貸出しを行っています。

貸出窓口

小動物管理センター

Tel: 076-258-9070

貸出手続

電話で申込みを行ってください。



●犬猫を飼えなくなったら

飼い主さんには終生飼養する責任があります。新たな飼い主を探す努力をしてください。事前相談なしでの直接持ち込みは全てお断りしております。相談窓口までお問い合わせください。

飼い主さん、ペットは終生飼ってください。